

平成 28 年 網走市議会
総務経済委員会会議録
平成 28 年 8 月 29 日 (月曜日)

○日時 平成28年8月29日 午前10時00分開会

午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 財務4表(新公会計)について
2. 網走市公共施設等総合管理計画の策定について
3. ジャガイモシロシストセンチュウ合同対策本部の設置について
4. その他

○出席委員(8名)

委員長	渡部 眞美
副委員長	井戸 達也
委員	小田部 照
	川原田 英世
	工藤 英治
	佐々木 玲子
	田島 央一
	松浦 敏司

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	山田 庫司郎
----	--------

○傍聴議員(2名)

	金兵 智則
	平賀 貴幸

○説明者

副市長	川田 昌弘
経済部長	後藤 利博
総務課長	岩尾 弘敏
総務課参事	石井 公晶
財政課長	秋葉 孝博
農政課長	川合 正人

○事務局職員

事務局長	大島 昌之
次長	永倉 一之
総務議事係主査	寺尾 昌樹

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまより総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会の議件は、1番目の財務4表(新公会計)について、2番目の網走市公共施設等総合管理計画の策定について、3番目のジャガイモシロシストセンチュウ合同対策本部の設置について、4番目その他の(1)として8月17日から23日にかけての台風、大雨による被害状況等について、(2)といたしまして秋季視察の実施についての5件を議案といたします。

そこでですけれども、順番でございますが1番からではなく、今、台風10号が北海道に上陸しつつあるということで、担当課の対応の意見もございますので、その他(1)の8月17日から23日にかけての台風、大雨による被害状況等についてを、さきに理事者より説明を受けたいと思います。

○岩尾弘敏総務課長 8月17日から23日にかけての台風、大雨による被害状況等について、お手元の資料のほうで申し上げます。

まず、気象概要ですが、台風7号が8月17日、17時半頃に北海道に上陸しまして、その夕方から夜遅くにかけて激しい雨と非常に強い風が吹いております。

網走市では瞬間最大風速26.6メートルを記録しまして、市内各所において倒木、また、卯原内地区ほかで停電が発生しております。

続いて、台風11号及び9号の関係ですが、8月19日から前線からの雨が降り続いておりましたが、その中、台風11号が8月21日の23時過ぎに北海道に上陸しております。

これによりまして、19日の15時から23日の12時までの総降水量が網走市では211ミリということでございまして、8月の24時間、48時間、72時間の降水量の最高値がそれぞれ更新をしているということでございます。これによる河川の増水で、網走川に指定河川洪水予報が発表されており、大曲観測所の水位は2.09メートルのピークまで上昇をしております。この間、北見市や網走市など13市町村等に土砂災害の警戒情報が発表されております。

2ページのほうですが、気象データについてはこ

ここに記載のとおりですが、8月15日から降っております雨は23日までに330ミリ、8月の降水量は一昨日まで413ミリということで、平年値が101ミリですので、その4倍以上降っているということでございます。

続きまして、避難情報の発令状況ですが、8月の20日、18時53分にオショップ川が氾濫ということで、鱒浦2丁目地区の一部に避難勧告を発令しております。避難所を南コミュニティセンターに設けております。

また、翌21日の10時51分、こちら土砂災害の発生のおそれがあるため、二ツ岩地区の一部に避難準備情報を発令しております。避難所は総合福祉センターです。

また、12時17分に藻琴・北浜地区のほうで、こちらも土砂災害の発生のおそれがあるということで、避難準備情報発令をして避難所を記載のとおり設けております。

また、10時11分、これも土砂災害発生のおそれがあるということで、記載の36地区の一部に避難準備情報発令をいたしております。避難所については、記載のとおり設けております。

また、翌22日の19時30分、こちらは網走川の氾濫のおそれがあるため、大曲2丁目地区の一部に避難準備情報発令をしております。

また、翌23日の9時30分、こちらは網走湖のほうが洪水のおそれがあるため、呼人漁港地区の一部に避難準備情報発令をしております。

また、24日の14時30分、こちら土砂災害の発生のおそれがあるため、鉄南地区のほうですが一部に避難準備情報の発令をしております。

また、25日の19時、こちらはつくしヶ丘4丁目地区の一世帯でございますが、土砂災害の発生のおそれがあるということで、避難準備情報を発令して、現在も発令中ということでございます。

避難情報については以上です。

○石井公晶総務課参事 3ページ目からは、私のほうで報告させていただきます。

3の被災状況ですが、被災状況は26日17時30分までに報告のあった分を取りまとめたものであり、今後の調査の状況によって変更が生じるものと考えておりますので御承願います。

(1)住家等被害では、北11条西4丁目、新町3丁目、大曲2丁目及び字藻琴で床下浸水5件、そのほかに字潮見171付近、潮見1丁目362付近、桂町2丁

目41付近及び桂町2丁目45の37付近で市有地の一部にのり面崩壊の被害が発生しました。

(2)公共土木施設では、道路が路盤崩壊、のり面崩壊、路面洗掘等、97路線181カ所。河川が柵渠洗掘、河道埋塞等4河川5カ所。公園がのり面崩壊、園路崩壊、土砂流入等4公園5カ所。保安林が駒場及び明治で崖地崩落5カ所。こまば木の広場で倒木8カ所の被害が発生しました。

(3)農業関係では、圃場の被害が土砂流出8.15ヘクタール、冠水被害198.18ヘクタール。農業用施設では、卯原内ダムファームポンドののり面崩壊。そのほかに西能取林道の路肩崩壊、大曲湖畔園地の畑冠水などの被害が発生しました。

(4)その他の被害としまして、水道施設では、第1水源のフェンス破損、呼人工区配水地ののり面崩壊、配水管の漏水。観光施設では、はなてんと園地の洗掘、呼人探鳥遊歩道、呼人浦キャンプ場の水没、能取岬の崖地崩落。学校施設では、潮見小学校敷地ののり面崩壊。社会教育施設では、レークビュースキー場の山頂駐車場の地割れ、ボートコースの棧橋水没、市民健康プールののり面ひび割れ等。消防施設では、消防署南出張所の敷地ののり面崩壊などの被害が発生しております。

続いて、4の主な公共土木施設被害箇所ですが、主な公共土木施設の中で道路と公園の被害箇所は表に記載のとおりとなっております、4ページが箇所位置図となっております。

5ページ以降には、それぞれの箇所の被災状況の写真を添付しておりますので、後ほど御参照ください。

被害の状況につきましては以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 今回の台風の災害のことで、1点だけ確認したいのですが、道のほうで激甚災害の指定に向けた動きがあるというふうに承知しているのですが、この激甚災害の指定を仮に今後受けるというふうになると、市のほうである程度何か準備しておくものというか、そういったものはあるのかと思います。お聞きしたい点があるのですが、例えば、補助率がかさ上げになるだとか、そういう部分はいいのですが、住宅の床下浸水は今回ありますね。

こういうものが、例えば、いろいろな被害で床上浸水だったら補助を出しますよとか、床下だったら出しませんという線引きがいろいろあると思うのですが、激甚になった場合、枠がちょっと広がるの

かなという印象を持っているのですが、何かそういう部分で今のうちに国からある程度そういう補助が出るだとか、そういう見通しだとかというのは市のほうで何かお考えはありますか。

○秋葉孝博財政課長 ただいま北海道のほうで、激甚災害の指定に向けて国のほうに要望しているというのは承知しているところです。

特にこの場合、今回の台風と大雨、台風が2つですけれども、あわせて被害の規模がどの程度かということで激甚指定の指定を受けるという形になりますので、まずは本市のほうで何か用意をしておくことはございません。

それから、床上浸水、床下浸水についてですけれども、一般的に補助ではなくて、見舞金が支給されるということで、確か床上浸水の場合は見舞金という制度があるのですけれども、床下浸水の場合は特にないと思います。

それが激甚指定になったから見舞金が上がるという性質のものでございますので、その点は変わりはないのかなというふうに考えております。

○田島央一委員 承知しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 これまでの観測の最高を上回る雨の量だったということでありましたけれども、意外だったのは藻琴川が氾濫しなかったということで、多分、上流のほうの雨が思ったほど降らなかったのかなというふうに思っているのですが、その辺での見解と、呼人の網走湖荘の1階部分が結構浸水しているというふうに思うのですが、場所が河川地なので補償云々というのはないのかもしれませんが、その辺もどんな状況か伺いたいと思います。

○岩尾弘敏総務課長 藻琴川については、従来、畑地等に水が出るという状況だったのですが、農政課のほうでポンプを入れて対応して、雨の降り方だと思うのですが幸いなことに氾濫はなかったという状況です。

川湯線のほうですが、一部、道路上に水が出ているという状況で、こちらのほうは消防でポンプを出してもらって、排水をしているというようなこともございます。

藻琴のまた市街地のほう、郵便局のほうですけれども、そちらのほうもちょっと水が出ていまして、そこは床下浸水となったところですが、そちらのほうも消防でポンプを出しているという状況で、藻琴川について今回は特になかったと承知しております。

す。

湖荘のほうですが、湖荘については水位が上がっているという状況でございます、市のほうでスーパー土のうという形で対応をしております。

○松浦敏司委員 僕はちゃんと詳しく聞いていないのですが、被害状況というのは1階部分一定程度、外から見ただけでは一定水位があるなど思ったので、その辺の状況はまだ詳しくはつかんでいないということでしょうか。

○岩尾弘敏総務課長 建物のほうまではまだいっていない、南館と本館があるのですが、入り口付近含めて建物のほうまでは水は入っていないという状況で承知しています。

○渡部眞美委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

それでは順に従いまして、説明を求めていきたいと思っております。

1番目の財務4表（新公会計）について説明を求めます。

○秋葉孝博財政課長 それでは新地方公会計制度における財務4表につきまして、御説明させていただきます。

資料1号をごらんください。

初めに、取り組みの目的でございますが、複式簿記発生主義の考え方を取り入れた財務書類を作成することで資産と債務を適切に把握し、管理を進めようとするものでございます。

作成しております財務4表ですが、総務省方式改訂モデルに基づきまして、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書、さらに特別会計や企業会計などをあわせた連結貸借対照表を作成しております。

4表の内容につきまして、簡単に御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、3ページになります。

連結した網走市全体の貸借対照表でございます。

表の左側が資産の部でございます、1の公共資産の合計は1,183億282万9,000円、2の投資等の合計は22億1,273万7,000円。

3の流動資産の合計は58億7,262万1,000円で、資産合計では1,263億8,818万7,000円となっております。

次に、右側が負債の部でございます。1の固定負債の合計は479億6,304万9,000円、流動負債の合計は72億3,480万3,000円、負債合計では551億9,785万2,000円となり、資産から負債を差し引いた純資産合計は、711億9,033万5,000円となっております。

1枚めくっていただきまして、4ページは一般会計と市有財産整備特別会計を合わせた普通会計ベースで作成した貸借対照表でございます。

次に、5ページの行政コスト計算書は、1年間の資産形成に結びつかない行政サービスと、その対価として得られた使用料・手数料等の収入を目的別に記載しております。

1枚めくっていただきまして、6ページの純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上された数値の年度内の動きを示したものでございます。

次に、7ページの資金収支計算書は、性質の異なる3つの区分、経常的収支、公共資産整備収支、当市財務的収支に分けて記載をしているものでございます。

2ページに戻っていただきまして、財務4表による分析でございます。

まず、平成27年度決算の傾向でございますが、前年の平成26年度までに、国の経済対策を活用した市民健康プールや天都山展望台オホーツク流水館の整備などの大型建設事業を終えたことから、バランスシートにおける資産の部及び負債の部、ともに減少傾向で大きな変化は見られない状況でございます。

それでは分析例ですが、初めに①の社会資本形成に対して、これまでの世代での負担割合を見る指標では、前年度と比べプラス1%の62%となっております。

②の社会資本形成に対して将来世代の負担割合を見る指標では、前年度と比べ増減がなく41%となっております。

③の資産形成に何年分の歳入が充当されたかを見る指標では3.75となり、前年度との比較では微増となっております。

④の地方債を経常的な収支で何年で返済できるかを見る指標では、前年度と比べプラス1年の10年となっております。

最後に、⑤の減価償却累計額から見る資産の老朽

化比率では、前年度と比べプラス1%の64%となっております。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

なければ了承ということで、次へいきます。

○渡部眞美委員長 2番目の網走市公共施設等総合管理計画の策定について説明を求めます。

○秋葉孝博財政課長 網走市公共施設等総合管理計画の素案につきまして御説明させていただきます。

この素案に対しまして、皆様の御意見や御提案をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております素案をご覧ください。

初めに、1ページ第1章の1の計画策定の背景と目的でございます。

まず背景でございますが、我が国では、高度経済成長期以降に集中して建設された道路、上下水道など、インフラ施設や庁舎・学校など、いわゆる箱物施設が一斉に更新時期を迎えることとなります。

また、国や地方公共団体ともに厳しい財政状況のもと、膨大な更新費用の捻出は非常に困難な状況にあり、さらに人口減少によりその厳しさは増すことが予想されています。

こうした中、平成24年の中央自動車道笹子トンネルの天井崩落事故を教訓に、国や地方が一丸となり、公共施設やインフラの戦略的な維持管理、更新を進めるとし、平成26年4月には総務省より地方に対し本計画の策定が要請されています。

次に、目的でございますが、長期的な視点を持って公共施設等の最適な配置を実現し、将来世代に大きな負担を強いることなく持続可能な市民サービスの提供と、安全で安心なまちづくりの実現を目指すものでございます。

次に、その下の2の計画の位置づけと計画期間でございますが、本計画は公共施設等の今後のあり方について、基本的な方向性を示すもので、更新費用の分析や人口動向など長期的な視点が必要なため、計画期間を平成27年度から平成56年度の30年間としております。

1枚めくっていただきまして、2ページの上段、本計画の位置づけを示しています。国のインフラ長

寿命化基本計画を頂点に、その下に国と地方それぞれに行動計画があり、赤で囲った部分が本計画となります。

さらにその下には、施設ごとの長寿命化計画などが個別施設計画として位置づけられます。右上には、本計画の上位計画と関連計画を記載しております。

次に、3ページの図をごらんください。

本計画の対象施設は、本市が保有する庁舎・学校などいわゆる箱物施設と道路、上下水道などインフラ施設を対象とし、これをあわせて公共施設等と定義しています。その下(2)では、公共施設等に関する総合的な企画管理運用など、一連の取り組みを公共施設マネジメントと定義をしています。

1枚めくっていただきまして、4ページから第2章、公共施設等の状況です。1の(1)公共施設の現状では、本市が保有する公共施設を分類ごとに施設数、延べ床面積を記載しております。

次に、5ページのグラフをごらんください。

公共施設の延べ床面積を建設年と用途別に示したものです。昭和49年から平成14年までの長い間、高い水準の建設投資が行われ、用途別では市営住宅や学校教育施設が継続的に建設されたことがわかります。

緑色のラインは、建築基準法による耐震基準の別を示しているもので、昭和56年6月以降の新耐震基準で建設されたものは全体の約66%、それ以前の旧耐震基準で建設されたものは約34%となっております。

赤い線は建築後30年が経過していることを示すラインで、一般的に建物は30年を経過すると大規模改修が必要とされています。全体の約50%がこれに該当し、施設の老朽化が進んでいることがわかります。

1枚めくっていただきまして、6ページの中段(3)からはインフラの現状を記載しています。

初めに、道路橋梁の現況を記載し、7ページには道路の配置状況を8ページには橋梁の配置状況を示しています。

次に、9ページには上水道の現況を記載し、10ページから11ページには上水道管の配置状況を示しています。12ページには下水道の現況を記載し、13ページには下水道管の配置状況を示しています。

14ページには公園の現況を記載し、15ページには公園の配置状況を示しています。

次に16ページ、2他市町村との比較です。

中央のグラフは、全国の市町村が保有する公共施設の延べ床面積と人口の関係を整理したものです。左側のグラフを一部拡大し、網走市の位置をわかりやすくしたものが右側のグラフです。

また、17ページのグラフは、市町村における人口1人当たりの延べ床面積を全国平均、北海道平均、本市の状況を示しています。これらのグラフから、本市の施設量は大きいことがわかります。

1枚めくっていただきまして、18ページのグラフをごらんください。

人口1人当たりの延べ床面積を人口や産業構造が類似している類似団体との比較として、稚内市、滝川市、伊達市を挙げています。また、参考として、近隣の紋別市と北見市を挙げています。

類似団体との比較でも、本市は施設量が大きくなっており、その要因は本市のグラフの下から赤い色のその他行政機関、これは主に下水道施設です。

次に、緑色の公営住宅、そして水色のその他の施設、これは麦乾施設など産業施設となっています。

なお、稚内市は市立病院や市場などを保有していることから、非常に大きな施設量になっていると考えられます。

次に、19ページから第3章、本市を取り巻く状況です。

1点目が将来人口の推移で、これは平成27年7月に策定いたしました人口ビジョンから抜粋したものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、21ページ、2の財政状況です。

グラフをごらんください。棒グラフが歳入決算額を示しています。平成7年から平成14年までは、大型建設事業の実施により歳入決算額全体を押し上げています。

その後、建設投資は縮小傾向となりますが、平成19年は国営土地改良事業、平成25年は国の経済対策など、特殊要因により多額の決算額となっています。赤の折れ線グラフは市税や地方交付税など一般財源総額を示しており、平成12年度をピークに緩やかな減少傾向にあることがわかります。

1枚めくっていただきまして、22から23ページが歳出決算の状況です。

左側のグラフをごらんください。棒グラフは歳出決算額を示し、折れ線グラフは主な性質を示しています。赤の折れ線グラフは投資的経費を示し、歳出

決算額の棒グラフの高さと連動していることがわかります。

次に右側、上のグラフをごらんください。下から青色が公債費、水色が公債費に準じた繰出金、これは下水道への繰出金などです。その上、緑色が扶助費で、薄い緑色が介護や国保などに対する繰出金です。

この4つの分類を合わせてみますと、平成7年では約75億円となっておりますが、平成26年度では100億円に達するような状況です。

公債費とこれに準じた繰出金を合わせた青色系は、平成19年をピークに減少していますが、その減少分はその上の緑色系の社会保障関係費の増加で飲み込まれている状況です。

その下のグラフは、社会保障関係費のみを抽出し示したものでございます。

このような推移から、今後の財政状況は社会保障費が増加を続ける一方で、裁量的な一般財源は縮小するため、硬直化が進むものと考えられています。

1枚めくっていただきまして、24ページが財政の健全化を示す実質公債費比率と将来負担比率の推移です。いずれも改善基調にあります。25ページの全道の他市との比較では、いまだに高い水準にあることがわかります。

1枚めくっていただきまして、26ページから第4章、公共施設等の更新費用の推計です。総務省が監修にあたり開発された無料ソフトを使用し推計しており、推計条件グラフの使用などはこのソフトに基づくものです。

まず、公共施設いわゆる箱物の更新費用ですが、推計条件は27ページの上段に記載しています。

建設された30年後に大規模改修を、60年後には建てかえを行うとし、単価などの条件は記載のとおりです。

26ページの棒グラフをごらんください。左から平成22年から平成26年までは、建設投資に使われた決算額を示しています。20億円を超えたあたりに赤い線があり、これは建設投資、決算額の過去5年間の平均額を示しています。

次に、紫色とピンク色の棒グラフは、今後必要とされる大規模改修費の推計額を示し、青色の棒グラフは建てかえ経費の推計額を示しています。

過去5年間で建設投資にかけた経費は1年当たり平均で約21億3,000万円ですが、今後、必要となる大規模改修や更新費用は1年当たり平均で約32億

2,000万円となり、今の約1.5倍の経費が必要になる推計結果となりました。

この推計は40年間となっておりますので、27ページの中段から下に計画期間の30年間に置きかえて整理をしています。

四角で囲った部分をごらんください。初めに、30年間の推計予算が638億円、これは過去5年間の投資的経費の平均値を30年間、全て改修や更新費用に充てるとした場合に用意できる金額という意味です。これに対して、30年間の推計更新費用は983億円となり、差し引き345億円が不足するという結果です。

その下では、不足額を仮に公共施設の面積の削減に求めた場合を算出したもので、この場合、12万1,527平米の削減が必要になり、これは公共施設の延べ床面積の36.8%に相当するという非常に厳しい推計結果となりました。

続きまして、28ページ以降はインフラ施設を同様のソフトで試算した結果を示しています。

以降は推計結果のみ説明させていただきます。

道路では、現在の投資的経費の約2.8倍の経費が必要になる推計となっております。

29ページの橋梁では直近で国の補正予算を活用して中央橋を改修していますので、青色の部分の決算額が大きくなっていますが、今後の更新費用の推計では、1年当たり常に1億2,000万円が必要になる推定となっております。

次に、30ページの上水道では現在の投資的経費の約3.8倍の経費が必要になる推計となっております。

次に、32ページの下水道では現在の投資的経費の約2.3倍の経費が必要になる推計となっております。

最後に、33ページは公共施設とインフラをあわせた全体の更新費用を示したもので、現在の投資的経費の約2.4倍の経費が必要になる推計となっております。全ての施設におきまして、非常に厳しい推計結果となりました。

次に、34ページから第5章、公共施設に関する市民意見です。

計画の策定に当たり、市民の皆さんがどのような考えをお持ちなのか、広く意見を聴取するためアンケートを実施いたしました。実施方法は2のとおりでございます。

なお、アンケートの回収率は46%と非常に高いものとなりました。

それでは1枚めくっていただきまして、36ページ

をごらんください。左側上段のグラフです。

直近3カ月で利用した施設の設問に対して、最も利用した施設は、エコーセンター、次にスポーツ施設、コミセンの順となっています。ほかでは無回答が多く、理由として、利用していないとの回答も見受けられました。

その下は、施設を利用している方の満足度に関する設問に対して、満足していると、ほぼ満足しているを合わせて67%、あまり満足していないと、満足していないを合わせて25%となっております。

次に、右側37ページの上段、施設に満足している理由として最も多い理由は施設が使いやすい、次に料金が安い、近隣と比べ機能が充実しているとなっております。

その下、施設に満足していない理由としては、施設の老朽化が最も多く、次に建物自体の構造やトイレなどが不便、料金が安いという結果になっています。

1枚めくっていただきまして、38ページの上段ア、全ての公共施設を維持していくことが困難な状況に対して、どのように対応すべきかの設問に対し、最も多い意見が財政状況に見合った施設料にする、次に、新たな建設事業を抑制、施設の延命化、使用料の値上げとなっております。

次に、その下イ、今後も公共施設を提供するため施設の縮小、廃止、複合化などを進める考え方についてどう思うかの設問に対し、賛成が50%、どちらかといえば賛成が43%、合わせて93%で、どちらかといえば反対が6%、反対が1%となっております。

次に、右側39ページ上段ウ、公共施設の縮小、廃止などの取り組みにより、施設の利用ができなくなったり、使用料が値上がりすることについてどう思うかの設問に対し、容認できるが25%、ある程度までは容認できるが68%、合わせて93%で、容認できないが7%となっております。

その下エ、公共施設の縮小、廃止、統合を検討する場合にどのような点に重点を置き、施設を選べばよいかの設問に対し、最も多い意見が利用者が少ない施設、次に老朽化が著しい施設、以降は差がなく、一部の方にしか使われていない施設、重複した施設などとなっております。

市民アンケートの詳細につきましては、お手元に報告書を配付させていただいておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、40ページから第6章、公共施設とマネジメントに関する基本方針です。前章までの更新費用の推計、人口推計、財政状況、市民意見などを踏まえ基本方針を定めます。

初めに1の公共施設、いわゆる箱物施設の基本的な考え方です。

(1)では総量の縮小です。公共施設の利用状況、安全性、経済性、人口減少など、総合的に検討し、施設の統廃合、複合化、廃止、民間活力の活用など、さまざまな手段により施設の再編を進め、保有施設量の3割削減を目指します。

さきの第4章での建物面積の約37%の削減が必要との結果を踏まえ、目標数値を3割としたところでございます。

(2)ではエリアでの検討と既存ストックの利活用です。施設の更新に当たっては、単に一施設の検討ではなく、同じ用途や周辺施設の状況も踏まえ総合的な検討を行うほか、既存ストックの活用や隣接する市や町との施設の共同利用も含め検討します。

(3)では施設の長寿命化と、安全・安心な公共施設の提供です。点検により劣化状況の把握に努め、計画的な修繕により可能な限り施設の長寿命化を図り、大型改修の際は機能強化や環境向上などもあわせて検討します。

また、必要な公共施設は耐震診断、耐震改修を進めます。

41ページの(4)では適正な維持管理の推進です。施設の維持管理に当たっては、ランニングコストを可能な限り抑えるなど、歳出削減に取り組むほか、利用者の拡大を図るなど歳入確保の取り組み、民間活力の活用として、指定管理者制度や民営化などを推進します。

また、施設を利用する方としない方との公平性や持続可能な市民サービスの提供の観点から、必要に応じて施設使用料を見直します。

以上4項目が、公共施設についての基本方針となります。

次に、2のインフラに関する基本的考え方です。

(1)道路橋梁公園のうち、初めに道路橋梁では、人口減少に伴い交通量の減少も見込まれますが、箱物施設のように統廃合により面積を縮小するような改善策を用いることはできません。

一方で、現状の道路橋梁を全て維持することは、更新費用の推計結果からも非常に困難な状況です。

こうした状況を踏まえ、今後の整備に当たっては

コンパクトシティを基本とし、既存施設の長寿命化を図ります。点検により劣化状況を的確に把握し、災害に強いインフラや交通事故の危険性も考慮した上で、改修箇所の優先順位を明確にし、計画的な対応を図ります。このほか道路照明、緑地など、道路設備の適正化なども検討します。

次に、公園につきましては、市民ニーズや今後の利用予測を踏まえた上で、公園設備の廃止や縮小も視野に検討します。

(2)上下水道等、(3)の網走港などは、受益者負担を原則とする企業会計等です。今後、人口減少により施設使用料が減少し、需要と供給のギャップが拡大することが予測されますので、今後の経営方針を明確にし、コンパクトシティを基本に施設の長寿命化、トータルコストの縮減、使用料の適正化に取り組むほか、災害に強いインフラ整備を推進します。

1枚めくっていただきまして、42ページが3の本計画の推進と管理体制です。図をごらんください。

本計画は、全ての公共施設等が対象となることから、計画策定に当たり市長をトップに、副市長、教育長、主管部長で構成する推進委員会を立ち上げ、その下に主管課長で構成する2つの部会を設置しました。

また、市民意見を聴取するため、さきに市民アンケートを実施したほか、今後は9月から10月にかけて計画素案に対するパブリックコメントを実施します。

その他市議会につきましては、素案の説明を今、させていただいているところでございます。

今後、この素案に対する意見、提案をいただきたいと考えております。

本計画の策定が終わりましても、この体制を維持し、公共施設マネジメントに関する課題や情報の共有に努め、計画の見直しが必要になった場合は、今回の策定と同様の手続を踏まえ、計画を改定したいと考えております。

次に、第7章公共施設等の整備に関する方針です。

初めに1の公共施設の整備方針ですが、ここまでの考察に加え施設の簡易評価を行い、今後の整備方針について用途別に定めます。

なお、個別施設の更新、統合、廃止など、市民サービスに直結する具体的な行動に当たっては、さらに詳細な検討を行い、市民の皆さんの御理解と御協

力を得ながら取り組みを進めます。

それでは1枚めくっていただきまして、44ページ上段の図をごらんください。公共施設の簡易評価について説明させていただきます。

管理者視点と利用者視点にそれぞれ3項目を設定し、さらに1項目当たり2つの評価により簡易評価を行います。下の表をごらんください。

6評価の1番上から、建物劣化度は、建物性能を主に建設年と大規模改修年で評価し、耐震性能は、新耐震基準となる昭和56年6月以降の建設かどうかの判断と耐震改修の有無で評価します。

評価に当たっては、建物の安全性を重視するため、比重を耐震性能を3とし、建物性能は1としております。

次に、建物管理度は、法定点検や消防点検の実施状況から評価し、運用費用度は、経常的経費と臨時的経費がそれぞれの用途における平均値と比べ、高いか低いかで評価します。

立地環境は、施設の位置を人口密度とハザードマップで評価し、設備管理度では、設備点検の実施状況とバリアフリー対応の有無で評価します。

施設活用度は、利用者数と開館日数の状況をそれぞれの用途における平均値と比べ、高いか低いかで評価します。

以上の簡易評価の結果の例示を45ページの上段に記載しています。

評価はよいほうからA、B、C、Dで、AとBは特に課題なしと考え、CとDは何らかの課題があると考えます。

この総合体育館の例では、管理者視点の安全性がD、健全性がB、経済性がAとなり、利用者視点では、立地性がB、快適性がC、利便性がAとなっています。

次に、このABC評価を点数化し、下の図の7の2の図面に落とし込んでいきます。Cをマイナス1点、Dをマイナス2点とし、管理者視点を横軸に、利用者視点を縦軸に設定します。

横軸は、右をゼロ点に、マイナスがあれば左方向に移動します。この例では、管理者視点で安全性がDのためマイナス2点となり、青色の矢印の位置となります。

縦軸では、上をゼロ点に、マイナスがあれば下方向に移動します。この例では、利用者視点で快適性がCのためマイナス1点となり、ピンク色の矢印の位置となります。

この例では、簡易評価の結果は、ダイダイ色の更新検討になります。この絵は色ごとに方向性を示しています。

青色は、利用状況、施設状況ともによいと考えられるため維持、継続としています。

緑色は、利用状況がよくないが施設状況はよいと考えられるため、有効活用の検討が必要と考え、利用検討としています。

ダイダイ色は、利用状況はよいが施設状況がよくないと考えられるため、更新検討としています。

赤色は、利用状況、施設状況ともによくないと考えられるため、継続検討としています。

なお、この簡易評価は、前橋工科大学の堤准教授の手法を参考にしております。

次に、46ページのグラフをごらんください。

簡易評価の結果を、延べ床面積の割合で示しています。維持継続が65%、残り35%は今後何らかの対策が必要になってくると考えられます。

これを用途別に示したものが、右側47ページのグラフです。

青色以外が多くなっている用途は、学校教育施設、市営住宅、その他施設となっており、学校教育施設では、施設の老朽化や少子化に伴う児童生徒数の減少が要因と考えられ、市営住宅では、施設の老朽化や、現在建てかえを行っていることから、住宅戸数に余剰が生じていると考えられます。

その他施設は、既に当初の目的を終えた旧網走高校や郊外の旧学校施設など、解体までの当面の間活用している施設や利用が減少している教員住宅など、施設に余剰が生じているものと考えられます。

また、その他では、庁舎、市民会館、総合体育館など、比較的大きな施設の老朽化が進んでいることが要因と考えられます。

それでは1枚めくっていただきまして、48ページ以降は用途別に整備方針をまとめたものです。

初めに①市民集会施設です。

左側に施設の現状として、管理者視点と利用者視点の簡易評価の結果を特徴的な施設について記載しています。その下は4分類に落とし込んだもので、それぞれ施設名を記載しています。

簡易評価の結果を受け、右側49ページのⅡに整備方針を、Ⅲに関連のある個別施設計画を記載しています。

Ⅱの整備方針では、各コミセン、郊外地区の研修センター、福祉会館は地域拠点、防災拠点として維

持し必要な環境整備を進めます。

郊外地区の集会施設に併設されている僻地保育所は、少子化により利用者の減少が見込まれますので、子育て支援施設としての検討も加え、機能集約を進めます。

次に、食品加工体験センター、市民活動センターは、同じ用途の施設やエリアでの機能集約を念頭に検討を進めます。

Ⅲの整備方針と関連のある個別施設計画ですが、現在策定済みの計画はありませんので、その旨を記載し、具体的な見直し時期、内容が決まり次第、個別施設計画を策定するとしております。

計画がない場合の取り扱いは同じ記載内容となりますので、以降の説明は省略させていただきます。

1枚めくっていただきまして、50、51ページは②社会教育施設です。右側のみ説明させていただきます。

Ⅱの整備方針ですが、市民会館は耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、総合的な検討を進めます。エコーセンター、美術館は長寿命化を進め、郷土博物館は引き続き重要文化財の指定に向け、必要な対策を進めます。

旧丸万小学校などは、代替施設の必要性も含め検討し、女性センターは既に廃止していますが、本計画は平成27年3月31日現在に保有する施設を対象にしているため記載をしております。

その下のⅢですが、女性センターの廃止方針は、さきに所管委員会で説明させていただいているとおりでございます。

次に52、53ページは③保健福祉施設です。

右側のⅡの整備方針ですが、総合福祉センター、こども発達支援センター、保健センターなどは、引き続き長寿命化を進めます。

なお、総合福祉センターの機能面では、浴場の必要性や併設している老人デイサービスセンターについて、あり方も含め検討を進めます。

養護老人ホーム静湖園、こども福祉センターは、先ほどの女性センターと同じく、現在進めている内容を記載しております。

次に、勤労者青少年ホームは、社会情勢の変化も踏まえ検討を進め、併設の児童センターは、子育て支援施設としての検討もあわせて進めます。

高齢者ふれあいの家は、利用状況や利用予測を踏まえ、既存の余剰資産の利活用など検討を進めます。

その下のⅢの静湖園、こども福祉センターの廃止方針は、さきに所管委員会で説明させていただいているとおりでございます。

次に、54、55ページが④スポーツレクリエーション施設です。

右側のⅡの整備方針ですが、総合体育館は耐震改修など必要な改修を進め、スポトレの管理棟、トイレなどはバリアフリー化など環境改善を進めます。

西地域プールは、利用状況、利用予測、トータルコストを検証し、学校施設への集約化も含めて検討を進めます。

市営野球場とスポトレの野球場は、2つの野球場のあり方なども含めて総合的な検討を進めます。

レイクサイドパーク・のとのるの宿泊施設は、利用状況、利用予測、トータルコストなども総合的な検討を進めます。

白鳥公園の展望台などは、利活用や必要性などの検討を進めます。

その下Ⅲの個別施設計画ですが、各省と関連のあるいわゆる長寿命化計画などは、このように表に記載をしています。

次に56、57ページが⑤産業施設です。

右側のⅡの整備方針ですが、産業施設は、地域経済の活性化を図る施設として、経済情勢や将来見通しを十分に検討した上で総合的な検討を進めます。

麦乾施設、小麦集出荷施設などは、受益者、利用者負担を原則に引き続き適正な維持管理を進めます。

研究施設である農業総合管理センター、農産物高次加工研究所、水産科学センターなどは設置目的、利用状況、今後の予測も踏まえ、必要性やエリアでの利活用など総合的に検討を進めます。

次に58から59ページが⑥子育て支援施設です。

右側のⅡの整備方針ですが、少子化により利用者の減少が見込まれるため、将来的に施設が過大にならないよう検討を進めるほか、一方で、子育て支援を充実する取り組みを進めます。

保育園は、施設規模の適正化を図る施設の統廃合のほか、新たな子育て支援の充実や、トータルコストの縮減を図る民間活力の活用を基本に検討を進めます。

児童センター・児童館は、学校施設や学校区内の既存施設、あるいは新たに建設する施設への集約を基本に検討を進めます。

僻地保育所は、利用状況や将来の利用見込みのほ

か、市民集会施設に併設されていることから、併設施設の方向性も踏まえた上で、学校区の状況に応じた統廃合など、総合的な検討を進めます。

その下Ⅲの個別施設計画では、すずらん保育園、たんぼぼ保育園、北児童館の整備方針につきましては、さきに所管委員会で説明させていただいているとおりです。

次に、60から61ページ、⑦学校教育施設です。

右側のⅡの整備方針ですが、教育環境のほかに、災害時の避難施設としての機能や児童館の集約など機能強化を検討し、学校の適正規模や適正配置につきましては、さまざまな視点で総合的な検討を進めます。

その下のⅢの個別施設計画では、文部科学省より平成32年までに策定するよう要請がありますので、これをめどに計画策定を進めます。

次に、62、63ページの⑧行政施設です。

右側のⅡの整備方針ですが、本庁舎、西庁舎ともに耐震診断を実施し、耐震改修の手法など、必要な検討を進めます。

次に、64、65ページの⑨環境衛生施設です。

右側のⅡの整備方針ですが、現在、新たな廃棄物処理施設の整備を進めています。旧施設につきましても、引き続き適正な管理を進めます。

このほか、クリーンセンターの長寿命化を図り、能取漁港公害防止施設は、受益者、利用者負担を原則に総合的な検討を進めます。

その下のⅢでは、一般廃棄物処理施設整備計画は、さきに所管委員会で説明させていただいているとおりです。

次に、60、67ページが⑩市営住宅です。

右側のⅡの整備方針ですが、引き続き計画的に施設の長寿命化や更新を進めます。

また、更新により空き地が多数生じている状況から、計画的に解消し、跡地の売却など、土地の有効活用を図ります。

その下のⅢの個別施設計画は、表に記載のとおりでございます。

次に、68、69ページの⑪その他施設です。

初めに教員住宅は、利用状況、利用予測など総合的な検討を進め、更新、売却、一般の方への賃貸、解体などを進めます。

次に、旧網走高校、旧小学校などは、取り壊しまでの当分の間、利活用しているものでございますので、安全性が確保できないと判断されるものは、計

画的に解体を進めます。

また、公共利用の見込みがない土地は、売却を進めます。

以上が施設類型別の公共施設に関する整備方針でございます。

次に、70ページから78ページまでが、エリア別に公共施設の配置状況を示した図面でございます。

71ページの上段の凡例をごらんください。

色は用途を示し、丸は建設後30年未満、四角は30年以上で、形の大きさは面積の規模を示しています。これについては、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、79ページから80ページをごらんください。

4のインフラに関する個別施設計画でございます。

インフラ施設は、国の各省との関係があります。それぞれの施設ごとに策定済みの計画名を表に記載し、表の下に今後策定予定の計画名を記載しています。

以上が素案の説明でございます。

最後に、本計画を策定する財政的なメリットについて3点ほど御説明いたします。

1点目は、建物の解体に対して起債の発行が可能となります。

大きな施設の解体は多額の経費となり、これまで一般財源で対応してまいりましたが、起債の発行により財政負担の平準化を図ることが可能となります。

2点目は、交付税算入のある起債の発行が可能となります。

本計画に基づき、施設の集約化や複合化に係るもので、面積の減少が条件となります。ただし、庁舎、公営住宅、公営企業などの施設は除かれ、充当率は90%、算入率は50%です。

補助率で置きかえると45%の補助になるものでございます。

3点目は、社会資本整備交付金の優先配分です。

現時点では正式なものではございませんが、一部では本計画がなければ交付金の要望は受け付けないとする動きもございますので、注意が必要になっております。

以上をもちまして、全ての説明を終わらせていただきます。

○渡部眞美委員長 ここで質疑に入る前に、暫時休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時07分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

それでは、網走市公共施設等の総合管理計画の策定について説明をいただきましたので、質疑に入りたいと思います。

○松浦敏司委員 今、初めてこれを伺ったので、詳しくはなかなか理解するところまでは行っていませんが、今の説明の中で、基本的には30年を経過すると大規模な補修は当然だというふうに思います。

あと60年を経過した場合については、立てかえなども考えるということですが、ただ昔の木造の建物であればそういうのは当然あるのかもしれませんが、一般的に物によっては60年を経過しても、それを補強することによって、70年80余年と使えるものもあるのではないかとこのように思うのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 今のお話は、そのとおりだと思います。

今回、ある一定の基準で、無料で時間をかけずに簡単なソフトを利用して、これは国が作ったソフトですが、そのことによって今後の公共施設がどの程度お金がかかって、どういう状況になるのかということ推計したものでございますので、今の個別のお話であれば、そのとおりだと思います。

○松浦敏司委員 そういう意味では、計画の中で客観的に見るというのは、非常に大事なことだというふうに思います。

そういう意味では、その判断をしていく上で重要なものだというふうに思いますし、ただコンパクトシティとかということで、何でもコンパクトにという点では、私は必ずしも賛成できる立場ではないのですが、いわゆるコンパクトにするということは、辺地にあるものが、それをなくすことによってそこが衰退するというふうなことにもつながるという点では、物によっては、それは残すということも考えていかないと、その地域にとって、例えばそこに1人しかいなくても、それは必要なものは必要なのですよね。

そこは1人しかいないから、コストが高くなるから、そこにいるのはいかがなものかなどという考え方だと、これはまた大変なことになるというようなことで、その辺はですね、やはり十分地域のことを考えながら、その地域がどうあるべきかということをきちっと判断していく必要があるのではないかと

いうふうに思うところであります。

一応、今後、私も大いにこれについては、もう少し勉強しながらいききたいというふうに思っておりますので、とりあえずきょうはそんなところで。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○田島央一委員 今回の総合管理計画ということで、具体的な施設名が出てきたので、我々議会の間人間としても、差し迫ったものなのだという事は、非常に実感したところなのですが、1点お伺いしたいのが、この計画の中で、総量の縮小ということに触れられているので、他市や全国、全道平均を見ても確かに網走市の公共施設の面積などは相当ありますので、ここはやっていかなければならないのかなと思うのですが、個別の施設がどうこうということではないのですが、この計画策定で一つめどがついた段階で、例えば公共施設、大きな建物だったりとか住宅のほうはたぶん中止になるのかもしれませんが、民間に売却だとか、取り壊す前に、以前に相当安い金額で公売をかけたとかかというのもありましたけれど、そういった民間に譲渡するだとか、公募をかけていくような、売り払うような、目安とかそういう時期というのはあるのですか。

目標を持って取り組んでいくのですか。

○秋葉孝博財政課長 それぞれ個別の施設につきまして、いつ取り壊しをする、例えば具体的なお話をさせていただくと、旧網走高校をいつ壊していつどうするんだということは、計画の中で何年という決めをしているわけではございません。

また、そういったものは、基本的には使えるだけは使っていきたいと思いますということで、ただ、将来的には必ずその時期を迎えますので、そうしたときにはさまざまな視点で検討を進めた中でそういう対応をしていくということで、個別には一つずつその施設が必要ない、その後も土地の利用が必要ないという段階で、売却を進めたいというふうに考えています。

なお、売却の価格につきましては、基本的に不動産鑑定士さんの意見を聞いたり、そうしたもので価格を決めていますので、一般的に適正な価格で販売をしていきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 わかりました。

○工藤英治委員 この計画をきちっとつくることによって、国、その他の補助金の対象を確保しておくという1段階ありますね。

それから、全体的な人口動態を含めて必要性があ

るものないもの、これらも精査しながら残すもの残さないもの、コストと地域住民の要望とそういったものを踏まえて、ローリングしながら行政的に行っていく計画をつくる基礎だと思うのです。

それで、これを議員の意見の集約というか、そういったものがあるのか、それとも一般質問等で行っていく流れの中を参考にしようとしているのか、その辺まだ決まっていないのですけれども、委員会が決定するものか、議会の行政のほうからの要請、市民に掲示したと同じようにこちらにこういうような対応をしてほしいという要請があるものか、どちらなのですか。

○秋葉孝博財政課長 今回、議会のほうに意見、それから御提案をいただきたいということで、所管の委員会に説明をさせていただいたところです。

これは当然、委員会としてどうまとめるかというのは、私のほうの立場では言えませんが、私のほうからは、委員会としてのある程度の意見をいただきまして、またそれを、例えば修正、加筆、削除ができるかというのを、再度、市の内部でさらに整理をさせていただきまして、また、その旨御説明したいとそういうふうに考えております。

○工藤英治委員 私はいいです。わかりました。

○渡部眞美委員長 他によろしいでしょうか。

○松浦敏司委員 ということは、私達はこれは所管委員会ですから、その計画については、例えば今の状況だと、この委員会の中では質疑はできるけれども、これに基づく一般質問はできないというふうな形になってしまうのか、この辺どのようになるのでしょうか。

○渡部眞美委員長 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時22分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開いたします。

先ほど松浦委員のほうから、この計画については、当委員会の中で質疑をしていただくという確認をとりたいと思います。

これに関連する大きな項目については、個人の一般質問等でもできるという確認をさせていただきたいと思います。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そういった確認をしたということによろしいでしょうか。

○渡部眞美委員長 それでは次にまいります。

3項目めのジャガイモシロシストセンチュウ合同対策本部の設置について説明を求めます。

○川合正人農政課長 それでは、説明をさせていただきます。資料3をごらん願います。

網走市ジャガイモシロシストセンチュウ合同対策本部の設置について説明させていただきます。

昨年の8月、網走市内で国内初となるジャガイモシロシストセンチュウが確認されまして、各関係団体では、それぞれ蔓延防止に向けた対策等を行ってきたところでございます。

今般、総合的な防除並びに侵入、蔓延防止対策を統一し、かつ関係機関及び農業団体との緊密な連携を図るため、網走市ジャガイモシロシストセンチュウ合同対策本部を設置したものでございます。

名称につきましては、今、申し上げましたとおり、網走市ジャガイモシロシストセンチュウ合同対策本部としております。

設立日につきましては、平成28年8月23日。

構成員につきましては、網走市、網走市議会、JAオホーツク網走、網走市農業委員会、網走農業改良普及センター網走支所、網走市農政推進協議会となっております。委員につきましては、網走市からは網走市長と副市長、網走市議会からは議長、JAオホーツク網走からは組合長、網走市農業委員会からは会長、網走農業改良普及センター網走支所からは網走支所長、網走市農政推進協議会からは会長でありまして、こちらは現在、網走市の農業委員会の会長となっております。

また、この対策本部の委員の下には幹事会を設置しまして、構成員のところから成る実務的な事務も進めていく考えでございます。

次に、4の経過についてでございますが、別紙をごらんいただきたいと思っております。

こちらのほうに経過等を記載させていただいておりますが、簡単に説明をさせていただきます。

平成27年の8月19日にジャガイモシロシストセンチュウが国内初ということで確認をされましてから、横浜植物防疫所を中心としまして土壌検診を実施し、その発生状況の確認を現在も行っているところであります。

平成28年3月4日には、国においても専門家、有識者を交えた対策本部を設置しまして、その対応を協議してきているところでもございます。

地元でもJAオホーツク網走では、4月18日に重

要病害虫対策協議会を設立しまして、網走市でも5月27日に網走市シロシストセンチュウ対策本部を立ち上げまして、シロシストセンチュウの蔓延防止に向けた対策について、検討をしてきているところでもございます。

また6月8日と9日には、北海道、網走市、JA中央会など関係団体が、国、北海道選出国會議員、自民党畑作小委員会などに要請を行っているところでもございます。

そして、現在7月の23日に、網走全体の総合的な防除並びに蔓延防止対策を統一し、各関係機関及び農業団体との緊密な連携を図るため、網走市ジャガイモシロシストセンチュウ合同対策本部を設置し、8月23日に第1回目の会議を開催したところでございます。

現在、公表されているジャガイモシロシストセンチュウの確認圃場としましては、67圃場、287.23ヘクタールということとなっております。

また1枚目に戻っていただきまして、5番の対応等についてでございますが、この対策本部ではシロシストセンチュウ略してGpの発生に関する情報の収集、共有、発信をしていくということ、2番目に関係機関における対策の統合、取りまとめ及び役割分担の調整をする、3番目としましてGp蔓延防止対策についての国や道への要請活動を行う、また、4番目としてその他対策の推進ということで考えておりまして、この中には、観光客、市民への啓発活動も考えてきております。

6番の今後についてでございますが、国の春季調査、土壌検診の結果に基づきまして、9月には国から方向性が示される予定でございまして、合同対策本部では、その方針に従いまして協議して対応していくという考えでございます。

7番目には、各団体のGp対策期間として参考までに載せてございますが、網走市としては、網走市シロシストセンチュウ対策本部、JAとしては重要病害虫対策協議会と設置しておりまして、JAでは重要病害虫対策協議会としているのは、皆様も視察の作況調査でお話も聞いたと思っておりますが、小麦のなまぐさ黒穂病の対策もあわせて検討するというところでこういった名称となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

○田島央一委員 今回、いろいろ情報が出てきていて、確認圃場も大分広範囲だったのかと思っていま

す。

確認させていただきたいのですが、その他の対策の推進ということで、対策本部の対応の最後に書いてありますし、経過の中にも触れられているのですが、バレイショ転作転換に伴う所得補償の内容の検討ということで出ています。

ここから考えると、網走市としてはジャガイモは今後、状況にもよると思うのですが、ほかの作物に転換していくような考えというのはあるのでしょうか。

○川合正人農政課長 現在、G pにつきましては、抵抗性品種がないということですので、そのままバレイショを植えるということになるとG pの密度が高くなるということですので、今現在は、なかなか栽培のほうは自粛していただくということになっております。

現在は、バレイショの自粛につきましては、JA独自での保障と産地交付金を活用しまして、今、手当てをしているところでもあります。

今、抵抗性品種を国のほうで開発をしておりますので、平成31年をめどに抵抗性品種を開発すると言っておりますので、その抵抗性品種ができれば、バレイショの栽培も可能にはなってくるというふうには考えています。

○田島央一委員 ということは、とりあえず輪作なり、他の作物を回していく中で対応してもらってということで、平成31年までは対応していくというふうな考えでよろしいですね。

○川合正人農政課長 国のほうでも、今後、方針が出されると思いますが、そういう中でいろいろな試験研究もしていく考えでもあります。

その中で、どうやって密度を減らすのかということもしていきますし、その間はG pの確認圃場ではバレイショの自粛をしていただいて、ほかの作物を栽培しながらというふうには考えています。

○田島央一委員 あともう1点確認したいのですが、国の秋季調査、土壌検診というのが、これは網走市だけということで、9月にだいたい結果が見えるということですが、夏にやった調査で、近隣市町村の結果というのは大体いつごろ見えるのか、その辺は何かお聞きしているものはあるのでしょうか。

○川合正人農政課長 近隣市町も夏には植物検診を実施しているというところでありまして、その植物検診ではシロシストセンチュウは確認されなかったということは聞いております。

ただ、詳しいことにつきましては、今後、9月の月上旬に説明会等が開かれますので、そこで明らかにされていくというふうに考えてございます。

○田島央一委員 そうすると、例えば近隣のところも調査で出てきて、さらに広範囲になった場合に、これは網走市だけの対策ということではなくて、広域の対策本部のような形でそこは対応するということが基本的にはいいのですね。

○川合正人農政課長 まだ結果が出ておりませんが、その辺についてはまだはっきりしていないのですが、これが広域に、もし万が一なっていたということになれば、やはり北海道なりのレベルでの対策本部というのが必要になってくるかとは思いますが。

○田島央一委員 承知しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 シロシストセンチュウに汚染されている圃場が、昨年より相当広がっているという状況がわかりました。

どこの地域というふうには具体的に聞きませんが、網走の農家の面積の中で分布といいますか、平均して蔓延しているのか、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○川合正人農政課長 この確認された当初のところがありますので、そこの地区を連日調査したところがある今この数値になっています。

今回、秋に調査をしまして、春に調査して、その結果が今後出ますので、それによってはどのぐらいなのか、ここでおさまるのか、もう少し出るのかというのは後ではっきりすると思っておりますので、まだその出たところの周辺と考えています。

○松浦敏司委員 そういう意味では、今後の状況を見守るしかないのだというふうに思います。

あとは、抵抗性品種がどれだけ早くつくれるかというふうになるのだらうと思いますが、簡単に1年や2年でできるというようなものでも多分ないのだらうというふうに思いますけれども、そこに期待せざるを得ないし、早くそれができ上がらないと輪作体系がもう完全に崩れて、農家そのものの経営が成り立たないということなので、その辺は国を中心として、しっかり取り組んでほしいということです。

以上です。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○渡部眞美委員長 それでは、議件の最後となります。

その他の2番目となります。秋季視察の実施について協議をしたいと思います。

皆様のお手元に昨年の実施状況、デンソーさんですとか、金印わさびさん等を視察した経過がございます。

まず、本日は、また秋季視察を当委員会で行うか否かということを確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○工藤英治委員 例年どおりでよいのではないかと。

○渡部眞美委員長 皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、当委員会として、秋季視察を実施するということを決定的にしたいと思います。

また、視察先の要望があれば、ちょっと近々なのですが、来週の9月2日金曜日までに私か副委員長、もしくは事務局のほうに言っていただければ参考にしてやっていきたいと思っています。

また実施の時期ですが、9月下旬から10月上旬を予定したいと思いますので、その都度、日程等についても皆さんと相談をして決定をしていきたいと思っています。

視察先ですけれども、今ちょっと副委員長のほうと私のほうで大きく1点、市内の上下水道の関係、例えばスラッジセンターですとか、なかなか行くことがないので、そこへ行けるところの水源を中心としてはいかがかなという案は持っておりますので、後は皆さんの9月2日までの意見を聞いた上で、所要時間等を決定していきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

○渡部眞美委員長 その他何か、理事者の皆さん、委員の皆さんからございますか。

〔「なし」「ありません」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、これもちまして総務経済委員会を閉会いたします。

午前11時35分閉会
